

各保育所の児童が図書館へ訪問する機会をつくり、多くの本に親しみ豊かな心を育む成長につなげてまいります。

◆子育て家庭への支援体制

子育て家庭を支える支援体制につきましては、子育て支援センターと複合的に新しくオープンする図書館が連携し、子育て



ファミリーサポート会員講習会

事業と読書活動を組み合わせた子育て支援施策の展開を図ってまいります。

ファミリーサポートセンターにつきまして、引き続きサポート会員講習会を開催するなど、会員のさらなる増員に努め、地域で子育てをサポートできる体制の強化を図ってまいります。

児童保育事業につきましては、保護者の就労状況等により利用児童数が増加傾向にありますが、委託先の社会福祉協議会と連携し、児童の受け入れ態勢の強化や、児童が安心して過ごすことができる居場所の確保を図り、保護者の就労・子育て支援のさらなる充実を図ってまいります。

また、発達相談や児童虐待、育児不安や悩みなどを軽減できるように、子育て世代包括支援センターや紀南圏域障がい者相談支援センター「あしすと」など、関係機関と連携し、支援体制の強化に努めてまいります。

◆障がい者支援施策

障がい者支援施策につきましては、地域で安心して日常生活が送れるよう就業支援や地域移行支援に必要な社会資源の確保に向けて、紀南圏域障がい者就業相談センター「カラーズ」と

施してまいります。

また、特定健診、各種がん検診、その他健康づくり検診の受診勧奨に努め、早期発見と治療につなげるために、受診しやすい環境の整備に取り組んでまいります。

介護予防事業につきましては、現在、町民の方々による自主活動の場として広がっております「いきいき百歳体操」をさらに各地区に広げ、介護予防の啓発・周知とあわせ、地域で自主的な取り組みが実践されるよう支援してまいります。

こころの健康づくりににつきましては、

誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、地域におけるネットワークの強化、自殺防止対策を支える人材育成、町民への啓発と周知など、各種取り組みを推進してまいります。

全身の健康につながる歯と口腔の健康づくりにつきましては、「紀宝町歯科保健プロジェクト会議」において企画検討し、生涯にわたる歯と口腔の健康づくりによる、生活の質の向上を図ってまいります。

相野谷診療所医師の後継者確保につきましては、関係各位のご理解とご協力により、令和4



の連携の強化や、社会福祉法人等への働きかけに努めてまいります。

◆高齢者福祉・在宅医療・介護連携施策

高齢者福祉、在宅医療、介護連携施策につきましては、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目的として開設された「くまのなる在宅診療所」をはじめとする関係機関と連携し、地域での支えあい体制づくりに向けて取り組んでいくところであります。



くまのなる在宅診療所

また、地域に密着した民間事業所との連携で高齢者の日常生活をサポートする取り組みとして、昨年12月に有限会社岡村、生活協同組合コープみえと「地域における高齢者等見守り活動協定」を締結いたしました。

今後も、高齢化の進行が見込まれることから、引き続き地域見守り体制の整備や認知症サポーター養成講座などを実施し、地域で支え合う見守り体制の充実を図ってまいります。

また、高齢者の保健事業と介護予防との一体的実施に向けて、紀南介護保険広域連合及び三重県後期高齢者医療広域連合等の関係機関との連携を行い、保健事業の推進、健康に関する相談支援などを推進してまいります。

地域福祉の充実につきましては、令和3年度に紀宝町地域社会福祉計画及び地域福祉活動計画を策定し、この計画に基づき社会福祉協議会をはじめとする各種団体と連携し、それぞれの役割のなかで、お互いに力を合わせた「地域ぐるみの福祉」を推進してまいります。

年4月1日採用予定として、医師1名の方との契約に至っております。診療所事業につきましては、引き続き、外来診療及び地域の実情に合わせた訪問診療や訪問看護を行い、地域に愛されご利用いただけるよう、運営を充実してまいります。

◆農業施策

農業施策につきましては、本町における今後の農業の在り方について、農業委員、農地利用最適化推進委員のみなさまを中心に、地域のみなさまや関係機関等と官民一体となり、担い手や荒廃農地等の課題に対して、効率的な農地集積を行い、遊休農地対策の解消に繋げてまいります。

生産者への支援施策といたしましては、販路拡大や高品質化、6次産業化に向けた取り組みに対し支援を行うとともに、小規模農家に対する新たな支援策につきましても、継続して国、県と連携し安定した農業経営が行えるよう支援してまいります。

◆県営中山間地域総合整備事業

平成29年度から実施しております「県営中山間地域総合整備

事業紀宝中部2期地区」であります。令和3年度中に桐原営農飲雑用水施設整備事業が完了し、各戸に給水が開始されます。今後は、町が水道施設の管理運営を行ってまいりますので、有効に活用されるよう安定供給に努めてまいります。

◆獣害施策

獣害対策につきましては、引き続き令和3年度も地域住民のみなさまに理解を深めていただくための啓発活動や、猟友会の方々に対する支援、農地への獣害柵の設置等による鳥獣侵入防止対策を実施してまいります。

また近年、各獣種の捕獲頭数が計画頭数を上回る状況となっていることから、農作物の被害状況や近年の捕獲状況を鑑み、鳥獣被害防止計画を見直し、農業被害等の軽減に努めるとともに、先進地事例や各専門家等にご意見を伺い、